



お部屋探しに 「安心」をプラス



全保連の家賃保証システムをご契約いただくと、入居期間中、何らかの理由で家賃のお支払いが遅れてしまった場合、全保連が未払い家賃を入居者様に代わりオーナー様に立替払いを行います。



Q どのような人が利用できますか？

A 日本在住で、家賃支払い能力のある方であれば、日本国籍・外国籍を問わずお申し込みいただけます。個人・法人も問いません。

Q どのような保証内容ですか？

A 家賃・共益費・駐車場料金など、入居者様が負担する費用を幅広く保証いたします。

Q 保証期間はどのくらいですか？

A 入居日(賃貸借保証委託契約書記載の保証開始日)から退去明渡し日まで保証いたします。

* 賃貸借契約が同一条件にて更新された場合には、更新期間についても賃貸借保証委託契約に基づき保証いたします。

Q もし家賃の支払いが遅れてしまった場合は？

A 当社からお支払いについてご連絡いたします。SMS(ショートメッセージ)かお電話でご連絡いたしますので、お支払い予定をお知らせください。



Zenhoren

入居者様へ

全保連家賃保証システムのご案内

QUALITY FOR THE FUTURE

新たな価値へ、新たな未来へ



Zenhoren

全保連株式会社

全保連



<https://www.zenhoren.jp/>



ZH213-003-2308

種類	毎年プラン		初回のみプラン			
	住居用	店舗・事務所	住居用	住居学生用	駐車場	トランクルーム倉庫
保証限度額(月額賃料)	24か月分相当額		24か月分相当額		12か月分相当額	6か月分相当額
初回保証委託料	月額賃料の50% (下限2万円)	月額賃料の100% (下限4万円)	月額賃料の80% (下限4万円)	月額賃料の30%	月額賃料の100% (下限5,000円)	月額賃料の80%
継続保証委託料	1万円/年	月額賃料の10%/年 (下限1万円)	なし			
口座振替利用料	330円(内消費税等30円)		330円(内消費税等30円)			

●初回保証委託料

初回保証委託料は、ご契約いただく際にお支払いいただきます。お支払い方法については、お部屋をご契約される不動産会社様にご確認ください。



●継続保証委託料

継続保証委託料は、保証開始日から1年毎にお支払いいただきます。当社からコンビニでお支払いいただけるハガキをお送りいたしますので、ハガキ記載の期日までにお支払ください。※金額が30万円を超える場合は請求書をお送りいたします



*「月額賃料」とは賃貸借契約時における家賃(賃料)・共益費/管理費・駐車場料金・水道料/町(区)費・その他毎月定額で借入様が負担するものの合計金額を指します。

*連帯保証人様の極度額は月額賃料の24か月分相当額です。極度額とは、賃貸借保証委託契約に基づき発生する主債務(求償債務等)のうち、連帯保証人様の責任を画定した上限金額です。

●お申込みからご契約までの流れ

- 1 申込**

お申込み時必要書類にご記入いただき、不動産会社様にご提出ください。
- 2 審査**

当社所定の審査を行います。なお、お申込み内容の確認のため、お電話でご連絡を差し上げる場合がございます。
- 3 契約**

不動産・管理会社様から契約内容についての説明をお聞きいただいたのち、契約書類への署名・捺印をお願いいたします。

お申込みいただいた内容について、記載事項確認・意思確認のため、**098**もしくは**050**で始まる電話番号からご連絡する場合がございます。

●お申込み時必要書類

個人契約申込時



個人契約申込時の本人確認書類等(いずれか1つ)

- 運転免許証 ● パスポート ● 在留カード(表裏)
- 健康保険証 ※保険者番号、被保険者等記号・番号にマスキングが必要
- マイナンバーカード(表面) ※住民基本台帳カード(顔写真付)可
- 生活保護受給証明に関する書類(「生年月日」記載のもの)

※店舗・事務所をご利用の場合、上記書類に加え、「確定申告書/貸借対照表・損益計算書、または、収支内訳書(2期分)」の提出が必要となります。

法人契約申込時



※店舗・事務所をご利用の場合、上記書類に加え、「決算書/貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費(2期分)」の提出が必要となります。

●ご契約時必要書類



お部屋をご契約される不動産会社様から契約内容についての説明をお聞きいただいたのち、契約書類への署名・捺印をお願いいたします。



契約書類のお客様控えについては、退去されるまで大切に保管ください。

